

平成23年第1回潟上市議会定例会会議録（5日目）

○開 議 平成23年3月11日 午前10:00

○散 会 午後 3:00

○出席議員（20名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
10 番 佐 藤 義 久	11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙
13 番 佐 藤 昇	14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武
16 番 鈴 木 斌 次 郎	17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄
19 番 佐々木 嘉 一	20 番 千 田 正 英	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長	石 川 光 男	副 市 長	鑑 利 行
教 育 長	肥 田 野 耕 二	総 務 部 長	山 口 義 光
会 計 管 理 者	佐々木 博 信	産 業 建 設 部 長	児 玉 俊 幸
水 道 局 長	菅 原 龍 太 郎	教 育 次 長	鈴 木 公 悦
市 民 生 活 部 長	小 林 健 一	福 祉 保 健 部 長	鈴 木 司
総 務 課 長	藤 原 貞 雄	企 画 政 策 課 長	幸 村 公 明
活 性 化 推 進 室 長	関 谷 良 広	財 政 課 長	川 上 護
産 業 課 長	伊 藤 清 孝	総 務 学 事 課 長	鎌 田 雅 樹
生 涯 学 習 課 長	菅 原 一	市 民 課 長	鈴 木 利 美
生 活 環 境 課 長	近 藤 進	社 会 福 祉 課 長	大 木 充
税 務 課 長	山 平 重 男	都 市 建 設 課 長	渡 部 智
農 業 委 員 会 事 務 局 長	根 一	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長・ 監 査 委 員 会 事 務 局 長	三 浦 永 寿
追 分 出 張 所 長	三 浦 喜 博	幼 児 教 育 課 長	小 玉 隆

高齢福祉課長 伊藤 律子 健康推進課長 伊藤 正吉

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤 正 議会事務局次長 門間 善一郎

平成23年第1回潟上市議会定例会日程表（第5号）

平成23年3月11日（5日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会期の延長について
- 日程第 3 議案第 2号 潟上市住民生活に光をそそぐ基金条例（案）について
- 議案第 4 議案第 3号 潟上市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例（案）について
- 日程第 5 議案第 4号 潟上市開発許可等手数料徴収条例（案）について
- 日程第 6 議案第 5号 潟上市敬老祝い金条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 7 議案第 6号 潟上市都市公園条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 8 議案第 11号 平成22年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について
- 日程第 9 議案第 12号 平成22年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 日程第 10 議案第 13号 平成22年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第 11 議案第 14号 平成22年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 日程第 12 議案第 15号 平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第 13 議案第 16号 平成22年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 日程第 14 議案第 17号 平成22年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 15 議案第 18号 平成22年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について

- 日程第 1 6 議案第 1 9 号 平成 2 2 年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 1 7 議案第 2 0 号 平成 2 2 年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 1 8 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 1 9 議案第 2 2 号 平成 2 2 年度潟上市水道事業会計補正予算（第 4 号）（案）について
- 日程第 2 0 議案第 2 3 号 平成 2 3 年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて
- 日程第 2 1 議案第 2 4 号 平成 2 3 年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて
- 日程第 2 2 議案第 2 5 号 平成 2 3 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて
- 日程第 2 3 議案第 2 6 号 平成 2 3 年度潟上市一般会計予算（案）について
- 日程第 2 4 議案第 2 7 号 平成 2 3 年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- 日程第 2 5 議案第 2 8 号 平成 2 3 年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について
- 日程第 2 6 議案第 2 9 号 平成 2 3 年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について
- 日程第 2 7 議案第 3 0 号 平成 2 3 年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について
- 日程第 2 8 議案第 3 1 号 平成 2 3 年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について
- 日程第 2 9 議案第 3 2 号 平成 2 3 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について
- 日程第 3 0 議案第 3 3 号 平成 2 3 年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について

- 日程第 3 1 議案第 3 4 号 平成 2 3 年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 2 議案第 3 5 号 平成 2 3 年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 3 議案第 3 6 号 平成 2 3 年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 4 議案第 3 7 号 平成 2 3 年度潟上市水道事業会計予算（案）について
- 日程第 3 5 議案第 3 8 号 市道路線の認定について
- 日程第 3 6 陳情について
- 日程第 3 7 各常任委員会の報告について
総務文教常任委員長
社会厚生常任委員長
産業建設常任委員長
- 日程第 3 8 議案第 3 9 号 潟上市新本庁舎建設に関する住民投票条例制定について

午前10時00分 開議

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回潟上市議会定例会を再開致します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、諸般の報告（議会運営委員長）】

○議長（千田正英） 日程第1、諸般の報告を行います。議会運営委員長より報告事項があります。9番戸田議会運営委員長。

【議会運営委員会の報告】

○議会運営委員長（戸田俊樹） おはようございます。

議会運営委員会の報告を致します。

議会運営委員会は、3月9日に委員、正副議長、当局より説明員として副市長、総務部長の出席のもとに開催しております。

3月8日に本定例会に追加付議されました、議案第39号、潟上市新本庁舎建設に関する住民投票条例制定についての取り扱いについて申し上げます。

本事件は、地方自治法第74条第4項の規定により、条例制定の請求者に対して意見書述べる機会を与えなければならないこととなっております。また、地方自治法施行令第98条の2第2項により、請求者に対してその日時、場所その他必要な事項を通知するとともに、これらの事項を告示し、公表しなければならないこととなっております。

議会運営委員会で日程、内容および取り扱いを協議した結果、お手元に配付しております告示写しのとおり3月9日付で告示しております。請求者に対しては同日付で郵送により通知を送付し、出欠について14日日曜日までに郵送にて回答いただくこととしております。あわせて市のホームページに同内容を掲載し、公表をしております。

これらのことから、本定例会の会期を16日水曜日まで延長し、午後1時30分より本会議を再開し、請求者の意見を述べる機会を設けることと致します。14日月曜日、15日火曜日は休会といたします。

なお、本日は日程第38として取り扱い、提出者から提案説明と議案に付されました意見書の説明のみを行い、議案質疑は16日水曜日の条例制定請求者の意見が述べられた後

に行うことと致しますので、宜しくお願い致します。

以上、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（千田正英） これで諸般の報告を終わります。

【日程第2、会期の延長について】

○議長（千田正英） 日程第2、会期の延長についてを議題とします。

今期定例会の会期は本日までと議決されておりましたが、議事の都合により、3月16日まで5日間延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 異議なしと認めます。よって、5日間延長することに決定いたしました。

【日程第3、議案第2号 潟上市住民生活に光をそそぐ基金条例（案）について から
日程第36、陳情について】

○議長（千田正英） 日程第3、議案第2号、潟上市住民生活に光をそそぐ基金条例（案）についてから日程第36、陳情についてまでを一括議題とします。

議題の朗読を省略します。

【日程第37、各常任委員会の報告について】

○議長（千田正英） 日程第37、各常任委員会の報告を行います。

付託されておりました各常任委員会の所管部分について、各常任委員長より、これまでの審査の経緯と結果について報告を求めます。

また、委員長報告の後、質疑および討論を行います。各補正予算案ならびに当初予算案については各委員長の報告が全部終了後に1件ずつ採決いたしますので、よろしくお願い致します。

なお、各条例案と特別会計への繰り入れ、市道路線の認定および陳情につきましては、採決まで行います。

報告の順序は、総務文教常任委員会、社会厚生常任委員会、産業建設常任委員会の順に行います。

それでは、はじめに総務文教常任委員会の報告を求めます。7番菅原久和総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員会の報告】

○総務文教常任委員長（菅原久和） おはようございます。それでは、総務文教常任委員

会の審査報告を致します。

平成23年第1回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日 平成23年3月1日、2日、3日の3日間です。

出席委員 小林 悟、藤原典男、西村 武、鈴木斌次郎、堀井克見、千田正英、菅原久和

説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育次長、会計管理者、議会事務局長、各関係課長

書記 会計課 伊藤 巧さんをお願いしております。

審査の経過と結果

議案第2号、潟上市住民生活に光をそそぐ基金条例（案）について。

本条例は、国の緊急総合経済対策（平成22年10月8日閣議決定）の趣旨に沿った、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野の事業実施に当たり、2カ年継続事業を計画することから基金を設置し対応する必要があるため、関係条例を制定するものです。

委員から、自殺予防相談の内容についての質問があり、自殺予防相談の充実を図るため非常勤職員1人を雇用、また、普及啓発事業に取り組んでいくとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第11号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

繰越明許費は、2款9項きめ細かな交付金事業費1億9,565万6,000円で、10項住民生活に光をそそぐ交付金事業費が2,616万円です。地方債補正は、道路改良事業について限度額6,940万円を7,090万円に増額、自然災害防止事業は限度額400万円を380万円に減額、社会教育施設建設事業は限度額1,280万円を2,170万円に増額するものです。

歳入について。9款1項1目地方交付税は2億9,223万1,000円の補正で、予算計上額と交付決定額との差額分を全額予算計上するものです。

13款2項1目総務費国庫補助金は1億2,003万9,000円の補正で、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金です。

歳出について。2款1項総務管理費18目基金費は1億6,533万6,000円の補正で、財政調整基金積立金1億6,379万2,000円、ふるさと応援基金積立金147万4,000円などの積立金です。9項きめ細かな交付金事業費1億9,565万6,000円のうち、本委員会所管分は1

億5,915万6,000円の補正で、主なものは小中学校の耐震診断・補強設計委託料や各種教育施設の改修工事です。

委員から、耐震診断委託料は何校分かとの質問があり、東湖小学校、追分小学校、天王中学校の校舎と天王中学校の体育館ですとの回答がありました。

10項住民生活に光をそそぐ交付金事業費5,616万円のうち、本委員会所管分は5,369万5,000円の補正で、主なものは図書館冷暖房改修工事、図書システム購入費、基金積立金などです。

委員から、図書館の図書システム購入費では何台を購入するのかとの質問には、コンピュータシステム全体の更新で、サーバー1台、タッチパネル3台などの購入ですとの回答がありました。

12款1項公債費は1億2,515万円の補正で、留保財源を繰上償還に充てるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第19号、平成22年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万3,000円を追加するものです。

補正の内容は、繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第20号、平成22年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万8,000円を追加するものです。

補正の内容は、繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第21号、平成22年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万8,000円を追加するものです。

補正の内容は、繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第26号、平成23年度潟上市一般会計予算（案）について。

第2表債務負担行為の主なものは電算システム更新事業で、期間が平成23年度から平成28年度まで、限度額は6億1,680万円です。

第3表地方債は12億7,790万円で、主なものは幼保一体施設整備事業3億5,040万円、道路改良事業1億4,650万円、小学校整備事業2億2,750万円、臨時財政対策債5億1,000万円です。

歳入について（対比は平成22年度当初予算）。1款市税は24億2,111万6,000円で、全体で3,065万4,000円、1.2%の減です。このうち市民税が3.7%の減、固定資産税が1.0%の減、市たばこ税が12.9%の増です。

委員から、入湯税は減額の計上となっているが、食菜館くらら開設を見通した費用対効果についての考え方はとの質問には、入浴客の減については、月2回の休館日を1日にすることなど利用しやすい環境づくりに努めています。今後、道の駅などの一体管理の中で、集客増につながるよう創意工夫していくとの回答がありました。

2款地方譲与税は1億3,600万円で4.9%の減です。

6款地方消費税交付金は2億5,400万円で同額です。

9款地方交付税は61億4,466万3,000円で11.3%の増です。このうち普通交付税は58億4,466万3,000円、特別交付税が3億円の計上です。

11款1項1目民生費負担金の2節保育料負担金は1億2,616万6,000円です。

12款1項7目教育使用料の主なものは、1節幼稚園使用料1,708万1,000円です。

13款2項国庫補助金の主なものは、6目教育費国庫補助金の安全・安心な学校づくり交付金3,953万2,000円です。

14款2項県補助金の主なものは、2目4節の児童福祉費補助金6,011万1,000円、8目教育費県補助金1,299万3,000円です。

17款2項基金繰入金は2,622万7,000円です。

18款繰越金は1億円で同額の計上です。

歳出について。1款議会費は2億4,264万8,000円で、主なものは議員報酬および職員の人件費です。34.1%の増は、主に議員年金制度廃止に伴う公費負担の増によるものです。

2款1項総務管理費12億4,411万1,000円の主なものは、一般管理費では各種審議会等の委員報酬、職員等人件費、広報費では広報発行の印刷製本費、財政管理費では公会計整備委託料、財産管理費では庁舎等の管理費、企画振興費では各種審議会等の委員報酬、電子計算費では機器の保守管理委託料、自治振興費では自治会活動推進費補助金、生活交通費では観光施設無料循環バス運行委託料、マイタウンバス運行費補助金、地域再生

事業費ではイベント等委託料を計上しています。

委員から、新庁舎建設関連の検討委員会についての質問があり、候補地選定については委員15人以内で5回開催、現在の3候補地を軸に検討していただきたいと考えています。利活用検討委員会は、委員は21人以内で5回の開催を見込んでいます。報告内容をまとめる期日については、できるだけ早めに対応したいとの回答がありました。

観光施設無料循環バスの事業内容についての質問では、マイタウンバス運行路線に加え、出戸追分地区やブルーホールのある飯田川地区等の運行を予定しています。運行日は、日曜・祝日を考えていますとの回答がありました。

2項徴税費は1億3,106万7,000円で、主なものは職員の人件費です。4項選挙費は3,945万5,000円で、主なものは県議会議員選挙費に係るものです。5項統計調査費は4,213万1,000円で、主なものは地籍調査費に係るものです。6項監査委員費は654万1,000円で、主なものは職員の人件費のほか監査委員報酬です。7項住民生活に光をそそぐ交付金事業費1,610万5,000円のうち、本委員会所管分は1,312万5,000円で、主なものは小中学校の図書購入費、市図書館の図書備品の購入費です。

委員から、学校図書整備事業についての質問があり、基金を活用し2カ年で図書のほか書架も購入予定ですとの回答がありました。

3款2項児童福祉費19億5,819万9,000円の主なものは、児童福祉総務費です。すこやか子育て支援事業費補助金、児童館費では児童館運営に係る需用費です。保育園費では保育園7園分の管理運営費、放課後児童健全育成費では放課後児童クラブ8カ所分の運営費、幼保一体施設整備事業では追分保育園整備、出戸認定こども園（仮称）整備に係る工事監理委託料と工事費です。

委員から、追分保育園整備、出戸認定こども園整備の内容についての質問があり、追分保育園は解体工事、駐車場整備、グラウンド整備、遊具設置です。出戸認定こども園は、定員150人の園児数を設定していますとの回答がありました。

3款6項少子化対策事業費1,980万4,000円のうち、本委員会所管分は1,650万円で、保育園の工事費と備品購入費です。

10款1項教育総務費1億8,218万8,000円の主なものは、事務局費では職員の人件費と児童生徒派遣費補助金、育英会補助金等、外国青年招致事業費では外国語指導助手給料です。小学校統合準備費では豊川小学校と大久保小学校統合の閉校式事業補助金等です。

委員から、豊川小学校と大久保小学校統合準備の現状について質問があり、現段階で

地元自治会長ほか関係団体から統合へのご理解はいただいております、今後は両校のPTA会長をはじめとする統合準備委員会を立ち上げ、遅滞なく準備を進めていきたいとの回答がありました。

2項小学校費5億3,797万7,000円の主なものは、学校管理費では小学校7校の管理運営費のほか追分小学校改修工事、教育振興費では教育用コンピューター等購入費です。学校整備事業費では出戸小学校の地震補強、大規模改修に伴う監理業務委託料と工事費です。3項中学校費1億3,538万円の主なものは、学校管理費では中学校3校の管理運営費です。4項幼児教育費1億6,842万6,000円の主なものは、職員の人件費と幼稚園2園の管理運営費です。5項学校給食費は1億263万3,000円で、小中学校10校の学校給食にかかわる経費です。

委員から、給食費の滞納状況について質問があり、集金方法を口座振替から集金袋による現金集金にするなど未納解消に努めていますとの回答がありました。

6項社会教育費1億7,582万7,000円の主なものは、社会教育総務費が職員の人件費と分館運営費補助金、社会教育団体補助金で、生涯学習推進費が生涯学習関連事業のためのもの、公民館費が公民館および分館の管理運営費、文化財保護費が文化財保護、施設等の維持管理費および文化財保護関係団体への補助金、図書館費が図書館の管理運営と図書購入費です。

委員から、小玉家住宅の工事内容について質問があり、防災時の安全対策のための国の基準に基づいた工事ですとの回答がありました。

7項保健体育費1億1,420万6,000円の主なものは、保健体育総務費が職員の人件費と市体育協会やスポーツ少年団への補助金、体育振興費では各種スポーツ大会の開催に係る経費、体育施設では18施設の管理運営費です。

12款公債費は15億9,262万5,000円で、元金償還金13億7,178万1,000円、利子分2億2,084万4,000円です。対前年度で3,842万3,000円の2.4%減となっています。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第34号、平成23年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ101万円です。

歳入について。2款の繰入金は100万5,000円で、財政調整基金繰入金を計上していません。

歳出について。1款総務費81万円の主なものは、一般管理費では協議員の報酬等、財

産管理費では人夫賃金です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第35号、平成23年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ64万3,000円です。

歳入について。1款の財産収入は18万2,000円、2款の繰入金は45万8,000円で財政調整基金繰入金を計上しています。

歳出について。1款総務費44万円3,000円の主なものは、一般管理費では協議員の報酬等、財産管理費では人夫賃金です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第36号、平成23年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ75万7,000円です。

歳入について。1款の財産収入は26万3,000円、2款の繰入金は49万1,000円で財政調整基金繰入金を計上しています。

歳出について。1款総務費55万円7,000円の主なものは、一般管理費では協議員の報酬等、財産管理費では人夫賃金です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第8号、辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書について（陳情）。

地元では辺野古への基地建設に反対しており、また、基地があることで非常に危険であり、これ以上負担をかけるべきではなく採択すべきという意見と、現状では辺野古しかないと思う、したがって不採択にすべきという意見がありました。

本陳情は採決の結果、不採択とすべきものが多数で、不採択すべきものと決しました。

陳情第17号、学校薬剤師報酬改善に関する陳情。

報酬を改善すべく採択すべきという意見と、現状からは不採択とすべきという意見、当該団体から判断材料となる資料提出がなされていないことから継続審査とすべきという意見がありました。

本陳情は採決の結果、継続審査とすべきものが多数で、継続審査とすべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告とします。

○議長（千田正英） これで総務文教常任委員会の報告を終わります。

これから議案の審議に入りますが、質疑については、ご承知のとおり、ただいま報告されました常任委員長への質問は、審査の経過と結果についてです。

それでは、ただいま総務文教常任委員長から報告のありました議案第2号、潟上市住民生活に光をそそぐ基金条例（案）についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決致します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決であります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。18番藤原議員。

○18番（藤原幸雄） 委員長、どうも御苦労さまでございます。

2ページが一番後段の方に、いわゆるきめ細かな交付金の事業内容1億9,000万円ちょっとでございますが、その中で耐震診断委託料、東湖小学校、追分小学校、天王中学校といろいろございますけれども、それぞれの1億9,000万円ちょっとの積算根拠ですね、いわゆる各学校にどのぐらいの額があったのか、大まかで結構でございますのでひとつよろしくお願います。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 小中学校の改修ということで、東湖小学校校舎の耐震診断、それと補強設計業務、これが総事業費が1,047万円、それと追分小学校の校舎耐震診断・補強設計業務、これが820万円、それと天王中学校の校舎耐震診断・補強設計業務、これが1,768万9,000円となっております。よろしいですか。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。9番戸田俊樹議員。

○9番（戸田俊樹） 委員長、どうも御苦労さまです。

歳入についてお伺いしたいんですけども、9款1項1目地方交付税は2億9,223万円で

すので3億円の補正といいますか、全額予算計上したということですが、前年や今後の見通しとして、常に最終の定例会において補正をする場合こういう額になるわけですが、もう少し、次年度の予算の中でもいろいろありますけれども、なぜこれだけ多くの計上の差額が発生しているのか、その辺のところについて委員会で審査されたかどうか、ご報告をお願いします。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 当局からの緊急総合経済対策きめ細かな交付金9,071万3,000円ということと、それとあと、それから住民生活に光をそそぐ交付金2,932万6,000円は新しくなるというような説明だけで、今、戸田議員からの言葉、委員から話は出ておりませんでした。

○議長（千田正英） 9番、再質問よろしいですか。

○9番（戸田俊樹） はい。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第19号、平成22年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第20号、平成22年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第21号、平成22年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第26号、平成23年度潟上市一般会計予算(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。18番藤原議員。

○18番(藤原幸雄) 委員長、どうも御苦労さまです。

5ページが一番後段の方でございますが、その中でいわゆるブルーホールのある飯田川地区を運行するというところで、運行日は日曜日・祭日となっておりますが、これは非常にいいことだと思いますが、具体的にその内容ですね、いわゆる1日何往復ぐらいするのか、そのことが委員会で質疑応答あったのか。あったならば、ひとつご説明をいただきたいと思います。

○議長(千田正英) 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(菅原久和) 委員から質問がありましたんですけども、何往復するかということについては質問出ておりません。ただ、ここに書いておりますように運行は日曜日と祝日と考えていると。それとあと、季節ごとにコースを変更することについてというようなこともありましたけれども、運輸支局への届け出の関係等がありまして難しい面がありますけれども検討していきたいというような話はございました。あとそれと、いずれこの事業については運輸支局への届け出申請が必要な事業でありまして、現在、運輸支局と協議中ということは話が出ております。以上でよろしいでしょうか。

○議長(千田正英) 18番。

○18番(藤原幸雄) それでは再質問でございますけれども、このいわゆる日曜・祭日というのは、まだ運輸局と申しますか、そこからまだはっきり認可を得るようなことはできていないということでございますが、多分いいのではないかというようなことで当

局がこれをご提案されたと思いますが、その内容についてもう少し詳しくできたらご説明いただきたいと思います。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） そのことにつきましては、もっと深い今の藤原議員のおっしゃるようなこまでは話が出ておりませんでした。

○議長（千田正英） 18番、再々質問よろしいですか。

○18番（藤原幸雄） はい。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。10番佐藤議員。

○10番（佐藤義久） 出戸認定こども園のことですが、3款2項9目15節の分でお願いいたします。3款2項9目15節、出戸認定こども園。150名予定ということですが、現在の人数と整備の規模、工事内容について説明ありましたらお願いいたします。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 10番の佐藤議員にお答え致します。

出戸認定こども園の整備は、施設規模が1,469.8㎡ということで、既存施設が957㎡、増築が512㎡を増築するというございます。それで保育園児数は、幼稚園が91人、保育園が47人の150人の園児数を設定しているということと。その程度だと思いますけど。

○議長（千田正英） 10番、再質問ありますか。

○10番（佐藤義久） ありません。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。3番児玉議員。

○3番（児玉春雄） 委員長、どうも御苦労さまです。私からは2点ばかりお願いします。

6ページの最上段、統計調査費4,213万1,000円は主なものは地籍調査とありますが、今現在行われている場所と、それから当局ではおおむね25年度ぐらいで頑張っって終えたいと、そういう説明が前ありましたけれども、順調に推移をしているものかどうか。これ1点。

それからもう1点は、7ページ、小玉家住宅の工事内容についての質問があったと、防災時の安全対策のための国の基準に基づいた工事とありますが、この基準に基づいた工事の内容をお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） すみません。一番最初をもう一度お願いしたい。

その前に先ほど小玉邸のことは今お答えしたいと思います。

火災防止と不審者の侵入防止を遠隔で監視するということで、火災が発生した場合の初期消火のための放水銃5器、それから防火水槽、避雷針などの設置ということでございまして、国の基準の中で実施するもので、文化庁とのヒアリングに基づいた工事ということで、本人の負担が1～2%、市から1割、県と国が80%ぐらいで、総額ではつきりした数字はわかりませんが約1億円になります。よろしいでしょうか。

すみません。最初の質問だけ、いま一度お願いします。

○議長（千田正英） 3番児玉議員。

○3番（児玉春雄） 6ページが一番上、5項統計調査費は4,213万1,000円で、主なものは地籍調査とあります。地籍調査の方は年次計画で行っておりますが、今現在はこの場所で、それから25年度ぐらいまでに終えたいという、前に当局の話もありましたので、順調にいつて25年度あたりで終わられるものかどうか、そういう話がありましたらお願いします。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 児玉議員にお答え致します。

先ほど26年までに終わらせるということのございますけれども、26年度までに終わらせるということでスピードアップを図って今行っていると。26年度までには終わるという説明がございました。

それとあと、すみません、現在地につきましては話がございました。どこをやっているかということは話がございました。いずれ26年度までには終わらせるということでありました。

○議長（千田正英） 3番児玉議員、再質問。

○3番（児玉春雄） 今やってるところ、話がなくてわからなくて26年まで終わるといのは、どうも腑に落ちないんですが、話は多分あったと思いますけれども、もしそれでわからなかったらそれでよろしいです。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 大変申しわけありませんでした。調査地域は天王地区の草乙女溜池下ですか、それと鶴沼台、それから棒沼台、下出戸、上江川、上江川上谷地、西長根、下浜山となっております。前年度に比べまして、前年度が1.8k㎡であ

りましたけれども、今年度は0.55 k㎡増えているということでございます。よろしいでしょうか。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。12番岡田 曙議員。

○12番（岡田 曙） 6ページの教育総務費の中に外国語指導助手の給料も入っておりますけれども、今年度から小学生の高学年の英語が必修化される予定になっておりますけれども、この給料にはその教師の給料分、入っているのか。それとも潟上市において、この高学年の英語必修科目の状態というんですか、指導の状態はどうなっているかと思ひまして、話し合われましたでしょうか。そこら辺ちょっとお願いします。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 6年生の英語の先生の部分のことだと思いますけれども、そのことについては話はされておられません。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第34号、平成23年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第35号、平成23年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第36号、平成23年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、陳情第8号、辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書について（陳情）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。最初、反対討論の発言を許します。14番。

○14番（藤原典男） 秋田県平和委員会から出されております、辺野古新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書について、常任委員会では、委員の中では同数ということで委員長が決しましたけれども、私は委員会の決定ではなく、この陳情は採択すべきだということで討論したいと思います。

この間、沖縄の米軍基地をめぐり日米の政府関係者が大変重要な発言をしております。一つは、前総理の国会答弁は方便だと、沖縄問題についての答弁は方便ということで、方便発言がありました。

そして二つめは、アメリカの 국무省のメア日本部長の発言です。この問題についてちょっと討論したいと思いますが、今、沖縄県民が本当にこのメア 국무省の日本部長に対する発言で怒りがいっぱいです。アメリカ 국무省のメア日本部長が昨年12月3日、同省内で行った講義内容がマスコミ報道で明らかにされました。メア部長の発言は、沖縄県民の土地を強奪してつくった米軍基地をめぐり歴史を歪曲して合理化した上に、基地のない安全・安心な沖縄を願う県民をごまかしとゆすりの名人と侮辱非難する、許しがたい暴言であります。沖縄の米軍基地は、米軍占領化で国際法を蹂躪し、私有地を不法に強奪した上で築かれました。もともと水田の中につくられた基地の周りに住民が勝手に住みついて都市化したのが普天間問題の原因であるかのように描くメア部長の主張は、

米軍の暴力と無法を棚上げにして沖縄県民に責任を転嫁する暴論であります。また、メア部長は、日本政府は沖縄県知事にこう言う必要がある。金が欲しいなら移転計画にサインせよなどと述べ、金を出せば沖縄県民は言うことを聞くと言わんばかりの言葉で、沖縄県民の尊厳を著しく踏みにじってしまいました。さらにメア部長は、普天間基地は特別危険ではない。沖縄の人は普天間海兵隊飛行場が世界で最も危険な基地だと主張するが、それが本当でないことは彼らは知っているなどと述べています。これは米軍基地と米軍基地の危険と常に隣り合わせて暮らしていることを余儀なくされている沖縄県民を取り巻く現状を無視した偽りであります。1996年の日米合意で両国政府はともかくも、普天間基地は危険であり、沖縄の基地負担の軽減を図らなければならないという共通認識のもとに普天間基地返還を決めたはずであります。メア部長の発言は、普天間基地は危険という問題解決の大前提、大原則を覆すものに外なりません。沖縄基地問題の日米交渉に当たる直接の担当者がこうした暴言を行ったことは断じて容認できません。今、沖縄県民は怒っております。県議会でも全国の市町村議会でも、本当に決議をあげ、この問題について怒りをあげています。普天間基地の返還、辺野古の問題、ますます反対の決議が固まったものと思います。交渉すべきは日本政府がアメリカの政府に基地の撤退を行う、その交渉ではないでしょうか。地方自治体はその地域の、そしてまた議会はその地域の自治体の願いを実現するために陳情を受け止め、そして判断すべきだと私は思います。

こういうふうな立場から、私は今起きている沖縄の問題が本当に県民を愚弄した、そしてまた日本政府、アメリカの政府の本音が出た、このことに問題があると思ひまして、この陳情は採択すべきだ、そのように思います。

以上で終わります。

○議長（千田正英） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第8号については、総務文教常任委員長の報告は不採択です。

これより採決をいたします。陳情第8号について、不採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 賛成多数です。したがって、陳情第8号は不採択とすることに決定

いたしました。

次に、陳情第17号、学校薬剤師報酬改善に関する陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第17号については、総務文教常任委員長の報告は継続審査です。

これより採決いたします。陳情第17号については、継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 賛成多数です。したがって、陳情第17号は継続審査とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分に再開致します。

午前11時06分 休憩

.....
午前11時15分 再開

○議長(千田正英) 休憩以前に引き続き会議を再開します。

次に、社会厚生常任委員会の報告を求めます。13番佐藤 昇社会厚生常任委員長。

【社会厚生常任委員会の報告】

○社会厚生常任委員長(佐藤 昇) 社会厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成23年第1回定例会で社会厚生常任委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日 平成23年3月1日、2日、3日、4日

出席委員 中川光博、児玉春雄、藤原幸作、岡田 曙、佐々木嘉一、佐藤 昇

説明当局 市民生活部長、福祉保健部長、各関係課長

書記 福祉保健部健康推進課 菅原和広さんをお願いしてございます。

審査の経過と結果について

議案第5号、潟上市敬老祝い金条例の一部を改正する条例(案)について。

本条例は、敬老祝い金の支給対象者の拡充を図るため、居住要件等について関係条例の一部を改正するものです。敬老祝い金では、満100歳以上に対し10年以上の居住要件とありましたが、これを1年以上に改め、広く支給対象者の拡大を図ることが主な改正です。

委員からは、対象者数について質問があり、満100歳については、拡充後は1人増の7人になるとの説明がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第11号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

繰越明許費は、2款10項住民生活に光をそそぐ交付金事業（健康推進課分）246万5,000円、3款2項児童福祉費の子ども手当電算システム改修事業504万円です。

歳入の主なものについて申し上げます。13款1項1目民生費国庫負担金1,368万8,000円の増額は、障害者福祉負担金と保険基盤安定負担金の額の確定によるものです。

13款2項2目民生費国庫補助金504万円の増額は、子ども手当電算システム改修費補助金で、子ども手当が来年度制度改正することに伴い、システムを更新するものです。

委員からは、国会で子ども手当法案が不透明の中のシステムの更新について質問があり、国会の動向を見ながら対応していきたいと説明がありました。

歳出について申し上げます。2款10項1目住民生活に光をそそぐ交付金事業費（健康生活課分）246万5,000円は、公用車1台を購入し、自殺予防のための相談活動や普及啓発を行うものです。

3款1項2目障害者福祉費2,510万5,000円は、障害福祉サービスの利用者の増によるものです。

4款1項4目成人保健費2,068万1,000円の減額の主なものは、がん検診委託料で、受診者の減によるものです。

9款1項1目消防費1,562万6,000円の減額の主なものは、請負差額と一部事務組合負担金の精算によるものです。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第12号、平成22年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,998万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億301万9,000円とするものです。

歳入の主なものは、1款1項国民健康保険税7,463万4,000円の減で、税率改正によるものが主で、その他は各項目にわたり額の確定によるものです。

歳出の主なものは、2款1項1目一般被保険者療養給付費1億1,301万4,000円の増で、実績に伴うものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第13号、平成22年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,471万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,751万1,000円とするものです。主なものは、保険料率の決定による保険料などの減によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第14号、平成22年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,191万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億8,912万8,000円とするものです。主なものは介護サービス給付費の増で、要介護認定者に対する給付実績見込みによるものです。

委員からは、市内にはグループホームなどの施設が多いが建設を規制することができないのかとの質問があり、市の指定権限は地域密着型サービスのグループホームなどで、それ以外のショートステイやデイサービスなどは県の指定権限になると説明がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第26号、平成23年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。13款1項1目民生費国庫負担金は、対前年度比1億2,434万3,000円の増額で、主なものは子ども手当負担金です。

13款2項3目衛生費国庫補助金は、対前年度比353万9,000円の増額で、主なものは循環型社会形成推進交付金です。

14款2項3目衛生費県補助金は、対前年度比1,672万9,000円の増額で、主なものは子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金です。

歳出の人件費を除く主なものについて申し上げます。3款1項1目社会福祉総務費は、対前年度比328万6,000円の増額です。

委員からは、潟上市社会福祉協議会への委託事業の内容や人件費への補助金について質問がありました。社協が所掌する事業は多種多様なものがあり、それら事業にかかわる人件費分として補助をしており、委託事業については実績補助の形で精算しているとの説明がありました。

3款1項2目障害者福祉費は、対前年度比1,818万4,000円の増額で、主なものは扶助費の身体障害者補装具給付費と介護給付費・訓練等給付費です。

委員からは、人工透析患者の通院費補助金について質問があり、身体障害者手帳と透析回数、世帯所得の要件についての説明がありました。

3款2項2目児童手当費は、対前年度比4,031万2,000円の減額で、子ども手当への制度移行によるものです。10目子ども手当費は、対前年度比1億2,893万7,000円の増額で、主なものは扶助費の子ども手当で、対象者は4,029人です。

3款3項生活保護費は、対前年度比3,182万5,000円の増額で、主なものは扶助費で、対象者数は394世帯581人です。

4款1項2目予防費は、対前年度比4,274万4,000円の増額で、主なものは緊急予防接種委託料によるものです。

4款2項3目クリーンセンター費は、対前年度比2,408万7,000円の増額です。

委員からは、合併特例債を活用しての新施設建設から既存施設の延命化への変更理由と、合併特例債の対象にならない理由について質問がありました。合併当初の新市建設計画では合併特例債を活用し、新たにごみ処理施設を整備する計画であったが、3町によるごみ処理施設の構成が新たな枠組みではないので、合併特例債の適用はできない旨の説明があったとのことでした。また、そうした中、既存施設の延命化を図り、コストを縮減し、効率的な施設整備を推進し支援する事業「循環型社会形成推進交付金」を活用し、施設の長寿化を図り、既存施設を有効利用するとともに財政支出の軽減を図ることの考えから、大規模改修の方向へ転換したとの説明がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号、平成23年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36億9,465万2,000円です。歳入歳出とも、平成21年度の決算額および平成22年度の実績見込みをもとに被保険者数および療養給付費等に伸び率を勘案し、算出しております。

委員からは、一般被保険者高額療養費の内訳について質問があり、1人当たり2万

4,000円に、伸び率1.02として積算していると説明がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号、平成23年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,796万8,000円です。主なものは歳入1款1項1目特別徴収保険料で、平成22年度は保険料率の改定の年でありましたが、予算計上時点ではまだ確定していないため高い保険料率で計上しており、その差によるものです。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号、平成23年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億4,067万1,000円です。主なものは保険給付費に関するもので、介護サービスの利用増加によるものです。

委員からは、第5期介護保険事業計画の今後の予定について質問があり、平成24年度から平成26年度までの3カ年計画について、平成23年度中に計画策定のための作業を行い、保険料の改正が必要な場合は条例の一部改正（案）を上程することになるとの説明がありました。

介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ781万8,000円です。主なものは、介護予防サービス計画収入によるものです。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第11号、高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める陳情。

本件については継続審査としていたところですが、無年金・低年金者に生活支援金を支給することの財政的不安要素があるものの、全体の趣旨は理解できるものであることから、本案は、全会一致で趣旨採択すべきものと決しました。

陳情第12号、最低保障年金制度の制定を求める陳情。

本件についても継続審査としていたところですが、年金受給者の最低生活を保障することは必要と考えられるため、本件は、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第3号、2011年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める陳情。

本件については、消費者物価指数の低下による年金引き下げ改定は低年金者に大きな影響があると考えられるが、基礎年金国庫負担金の保障については財政的不安要素があることから、本件は、全会一致で趣旨採択すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告とします。

○議長（千田正英） これで社会厚生常任委員会の報告を終わります。

ただいま社会厚生常任委員長より報告のありました議案第5号、潟上市敬老祝い金条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決致します。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第12号、平成22年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。9番戸田俊樹議員。

○9番（戸田俊樹） 委員長、どうも御苦労さまです。

この議案第12号の補正ですけれども、繰り入れが昨年2億6,877万5,000円ありました。これは今年の予算では大体2億9,424万7,000円の一般会計からの繰り入れになるわけですが、その結果、実質収支はいかほどになったのか。その辺のところの質疑の状況についてご報告をいただきたいということと、22年度国保税の改定をして7,463万4,000円の減でございますが、この税率改正によるこれだけの減というのは非常に大きい額で、素直にああそうですかという形にはならないのではないかと思いますので、その辺の当

局の基本的な考え方や今後の見通し等について質疑がありましたらご報告いただきたいと。

なお、昨年も一昨年、21年度の国保税の会計では実質収支差が2億5,237万6,000円で、22年の見通しが出ないままにこういうふうな補正をされているということから、その辺のところをもう少し詳しくご報告をいただきたいと思います。

○議長（千田正英） 13番佐藤社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 戸田議員にお答えします。

まず大幅な縮減というようなことでしたが、当局でも今まで説明しているとおりの社会経済情勢が大変切迫しておるということからして、この国保の負担が大きいということから22年度に税制を改正しまして、そして7,000万円ほどの負担軽減を図ったということでございます。おおむね、大変厳しい健康保険事業ですが推移をしておるというような回答がありました。

実質収支については、特別、話がなかったように思います。

以上であります。

○議長（千田正英） 9番、再質問よろしいですか。9番。

○9番（戸田俊樹） ただいま委員長から実質収支については報告がなかったということでございますけども、基金に5,000万円ほど繰り入れをするということですから、当然実質的収支はあったものと思います。ただ、この2月・3月の状況なり、会計の5月の末の出納閉鎖まではわからないということかと思いますが、その辺のところは次年度の予算のところでお聞きしたいと思います。

○議長（千田正英） 13番。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 当局は説明したと思いますが、私の記憶にはございませんということでございます。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第13号、平成22年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

(案) について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第14号、平成22年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

(案) について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番(小林 悟) 委員長、どうも御苦労さまでした。

介護認定を誰がされているのか、どういう方々で決められているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。秋田市でも結構問題になりましたけれども、潟上市ではどういう方々で決められているのか、ちょっと教えてもらいたい。そういう話があったのか教えてもらいたいと思います。

○議長(千田正英) 13番佐藤社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長(佐藤 昇) 小林議員にお答えをします。

介護保険関係には認定審査会がありまして、これは毎月定期的に行われておることをごぞいます。そのメンバーは、医師、保健師、医療関係機関の重要なポストにある関係者が主に先ほど申し上げましたように数回、2～3回、月に開いておるというようなことで、年間の回数にすれば相当な回数になるということ承っております。

○議長(千田正英) 再質問ありますか。11番。

○11番(小林 悟) ありがとうございます。ただ、何人ぐらいでやられているのか。

そして職員も関係されているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長(千田正英) 13番。

○社会厚生常任委員長(佐藤 昇) その具体的な人数等は出させてもらった書類等にはありますが、確か十何人だというふうに記憶はしております。

以上です。

○議長(千田正英) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第26号、平成23年度潟上市一般会計予算（案）について質疑を行います。
質疑ありませんか。15番西村 武議員。

○15番（西村 武） 委員長、どうも御苦労さまでございます。

この委員長報告の5ページ、そして予算書では92ページの委託料、このクリーンセンター長寿命化計画策定委託料ですけれども、これは840万円ですけれども、委員長報告の中では、これは3町によるごみ処理施設の機構が新たな枠組みでないの、合併特例債の適用はできないということですが、これはこれでまず理解ができますけれども、その下に循環型社会形成推進交付金というこの制度がありますけれども、この制度の内容等につきまして説明があったと思いますので、こちらをお聞かせいただきたいと。

それともう一つがですね、この限度額というものもあるんじゃないかなと思いますけれども、その辺のところですが。

それともう一つは、長寿化の計画策定委託料が840万円ですけれども、この事業内容等につきましてはどのようにしているものか。

そして最後にですね、これは840万円という調査の委託料ですので、将来的には大体総額でどのようにっていくものか。その3点についてひとつ審査がありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（千田正英） 13番佐藤社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 西村議員にお答えをします。

このことにつきましては委員会で相当な審査を致しました。一般処理の基本計画、説明というものがあまして、今日、本会議で分厚いその説明書がそれぞれの議員に配付されておると思います。その中にすべて含まれておるわけですが、その計画の主な概要といいますと、まずはその基本計画の計画のまず位置づけ、計画の期間、ごみ処理の課題、総排出量の見込み等々、かなりの広範囲にわたってこれからの長期にわたる計画というものがここに網羅されておるということですが。その具体的なことについては後で今日出された資料を見ていただければわかると思います。

それから、この度のクリーンセンターの長寿化の計画策定をした理由でございますが、以前にも合併特例債を使ってその処理建設を進めるということは度々この議会でも一般

質問、あるいは市長等も説明をして、あるいは議員から質問を受けていることですが、ただいま報告書にも掲げてあるとおり、当時、広域で計画したものが潟上市がそれにくみできなかったということからして、おのずとその長寿化を図らなければいけないということと、財政的な負担が非常に大きいということの環境アセスの問題があるということからして、当面は長寿化計画、つまりは循環型、その事業の国からの指導あるいは県からの指導がありまして、その対象になる計画書をあげてこれから認定をいただきまして、その補助を受けながら延命化を図るということでございます。この今の処理施設は築26年を経過しておりまして、著しく老朽化をしておるという現状でございますが、遅滞なくこの事業を推進するためには相当念入りな今検査等、あるいは手当等を毎年計上しておるといような実態でございますが、もうとりあえず、ここ10年ないし15年を持たせるといような目標を持って、この委託料でどのようないわゆる10年ないし15年を持たせるためにはどこをどういうふうに改修なり修理なりをしたらいいのかといようなことを委託する事業の内容でございます。その後については、またその時点、あるいはその前にこの事業については相当当局でも注意深く、遅滞なく進めてまいりたいといような説明がありました。

以上であります。

○議長（千田正英） 15番、再質問ありますか。15番。

○15番（西村 武） 委員長からご答弁をいただきましたけれども、まずこの循環型形成推進交付金、この制度等につきましては委員会では資料があったけれども、よく審査はしていないといようなことなので、これは仕方がないと思いますけれども、あとその限度額とかそういうものについての話し合いもなかったんでしょうか。そしてまた、この事業は24年・25年度2カ年にわたっての事業になろうと思いますけれども、そのおおよその総額的なものも説明がなかったのかどうかといようなことでございますけれども。

○議長（千田正英） 13番佐藤社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） お答えします。

長寿化を図るということですから、新設の例えば事業が幾らかどうかということについては今の段階で明言できないと。一般的には、これは40億円かかると、度々そのぐらいかかるといことはおおざっぱにいろいろ一般質問なり等では言われておるといような状況でございます。

○議長（千田正英） 議長の指名を受けてから発言してください。13番。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 限度額とかそういうこととかということは話されておられません。ただ、計画がいわゆる長寿化の延命を図るという事後に変更になったということについては、委員会の中では相当時間をかけていろいろ質疑をしたというような内容でございます。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。18番藤原議員。

○18番（藤原幸雄） 委員長、どうも御苦労さまでございます。

今、クリーンセンターのことで同僚議員から詳しく質問され、そしてご答弁をいただきましたが、私も合併当初はこれを合併特例債で対応できるものと思っていましたが、枠組みがいわゆる天王、昭和、飯田川ということでできないということを理解しました。

そこで、この内容につきましては循環型社会の形成推進交付金を活用するというところでございますが、私はもちろんこれで100%市の持ち出しはないというふうには考えておりません。それ相応に対応しなければならないというふうには考えておりますが、市の持ち出しということは当然あると思いますが、先般の全協の中で、いわゆる男鹿の処理施設もまだまだかなり余裕があると、長い目で見た場合に合併をしたらどうかというご意見もあったように思いますが、委員会の中でそのようなお話があったのかどうか、質疑応答があったのかどうか。

それから、今までもいろいろと小破修理とかやっておりますが、今回は大規模修理ということでございますが、大規模修理というのは大体金額にしてどれくらいを大規模修理と言っているのか。その内容についても議論あったらひとつお願いします。

○議長（千田正英） 13番佐藤社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 藤原議員にお答えをします。

男鹿のいわゆる広域の件についても休憩を挟んだりしていろいろ議論をしました。今、藤原議員が余裕あるのではないかというようなことですが、ご承知のように本市のトン数と処理能力は同じでございまして、今現在、余裕あるというような状況ではない。ただ減量化されておりますから、それはしっかりわかりませんが、そういう意味の余裕ということなのかと思いますが、ただ我々の方の処理を例えば男鹿の方へ全部搬入するといった場合の余裕というものは、まず考えられないと。ただ、これからもう一つ建設する場所があるというだけの話は、休憩中でそういうやり取りの話では出ましたが、本会議の中ではそこまでのことには言及をしておられません。

それから、どの程度いわゆる大規模の延命化を図るための費用を要するのかということについても、これはやはり委託料で今1年間をかけるという、ちょうど1年をかけるというような、結果は早く出るかわかりませんが、これはその時点でどの程度の額になるということについては、その時点だと思ひまして、今からはどの程度とかという話はありませんでした。

- 議長（千田正英） 18番、再質問ありますか。
- 18番（藤原幸雄） ありません。
- 議長（千田正英） ほかにありませんか。10番佐藤議員。
- 10番（佐藤義久） 委員長、御苦労さまです。

今の同節、13節の委託料についてですが、クリーンセンター、この長寿命化を委託していろいろ検討するというようなことですが、このことにより延長する年数というか延命する年数がどのくらいかお話しあったのでしょうか。

- 議長（千田正英） 佐藤社会厚生常任委員長。
- 社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 佐藤義久議員にお答えをします。

何年かかるかということですが、この計画によって、また関係すると思うんですが、一応当局においては10年ないし15年は持たせたいということですが、15年、できれば20年だとも言うておりますが、その時点になると他市のいわゆる状況もまた更新の時期に来るのかなど。そういうときにまたいろいろ考えていくということにはなるのではないかということはお話されておりました。

以上です。

- 議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。14番藤原典男議員。
- 14番（藤原典男） 14款2項3目衛生費県補助金について伺います。

いろいろなワクチン接種ということで国・県の方から補助金が出まして、去年より大分増えたというようなことはわかりますけれども、4ページの上ですね、報告の26ページです。お聞きしたいのは、補助金は来るのはいいんですけれども、最近、子供さんのヒブワクチンがね、原因がどうかっていうふうな因果関係はよくわからないんですけれども死亡事故が起きまして、今確か政府でストップというふうなことになっていると思うんですよ。この点について常任委員会の中で今後の市の対応とかいろいろなことについてお話があったのかどうか、そのことについて伺いたいと思います。

- 議長（千田正英） 13番。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 藤原議員にお答えをします。

この件は我々も、今藤原議員がおっしゃってますように後で最近中止されておるということはわかったわけですが、委員会の中ではそのことまでは歳入において具体的な話はありませんでした。

○議長（千田正英） 14番。

○14番（藤原典男） 話がなかったということは、結局、委員会が終了後にこの事件が起きたんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺についてはどうなのでしょう。

○議長（千田正英） 13番。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） そのことについては私は今何とも言えません。

以上です。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。8番伊藤栄悦議員。

○8番（伊藤栄悦） 先ほど質問あった内容のところ、92ページの4款2項3目13節の委託料、クリーンセンターの件ですけども、この件について若干質問したいと思います。

このごみ焼却場の件については私も合併協の委員としてかかわっておりましたので、こういうふうな計画で行くのだということを確認しておりました。それがこういうふうな形でできないということになりますと、なりましたようですので、大変こう残念だなとこういうふうに思っております。それで審議会のときにもお話し申し上げましたけれども、この合併特例債を活用する場合のそれについては中止じゃないというふうな話で、そういうふうなことで伺っておりましたけれども、それはそれとして、二、三質問いたします。

まず、ここに変更理由ということで、当初計画ではやることになってたけれども3町によるごみ処理施設の構成が新たな枠組みではないということで、結局、合併特例債の活用はできないという説明だったと述べられております。これは3町の枠組みそのものは合併のときに3町の枠組みで合併しているわけですから、これはもう最初からわかっていたのではないかと。ほかの例えば南秋とか、あるいは男鹿市とかそういうふうな枠組みで物事、合併、この焼却場の合併を考えていたのであれば、これはわかりますけれども、最初の出発点はやはり3町、旧飯田川、昭和、天王町というところで、これが合併がなったわけですから、ですからこれはやはりそのときに最大の、合併協議の最大の課題であったと、これが認められていたわけですから、私たちとしては当然それは実行

されるものだと思ってたわけですが、結果的にこういうふうなことになっていると。したがって合併特例債も使えないということになるのですから、やはり県とのそのときの協議というのがあったと思うんですね。確かに3町にごみ処理施設の構成が変わったと言っているけれども、しかしながら最初からそういう枠組みがしっかりわかって承認されたものが、次の段階でもうだめだと、こういうことでは説得力が薄いんじゃないかと私なんかは思うわけですね。そこあたりの県との協議の内容とかっていうものが果たして話されたのかどうかということをも、もし質問等がありましたらその1点ということでもあります。

それから方向転換をせざるを得なくて方向転換をしてるということだと思います。ですから方向転換するためには、この相当のこういうふうな循環型の社会形成推進の交付金を活用して、できるだけ財政負担のかからないような形で延命措置をしたいということでもありますけれども、この中ではやはり財源さえあればこれは何でもできるわけなんですけれども、財政出動の軽減を図るということは大きな理由になっているように私は思いません。ただ、それだけで果たしてこのいわば方向転換を図ったのかどうかということは、私は多少こう疑問に思うわけですが、それ以外にいろんなその方向転換の理由というのがあったのかどうか、委員会で話されたか伺っておきたいと思います。

それから、もしということで、これはもうできないことになってるわけなんですけれども、今の言ってみればやり方、延命措置を取っていくとき、10年から15年ぐらいというふうに言ってますけれども、そういうふうなことをやっていったときの経緯と、それから合併特例債を活用した、あるいはそういうふうなことができたときの財政的な差異というものがあったのか。これも計算とか話されたのかどうか。もし話されていたら、そこのところもご答弁いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） 13番。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 伊藤議員にお答えをします。

県とのいわゆる折衝ということの質問であります。当時この事業を進める際、県との協議もあったということですが、県は国の動向がいわゆるその循環型の推進ということに切り替えたということからしても、それから合併特例債のそのことが広域を目指した枠組みであればいいんですけども、潟上市は現状のままの状態を進めるということであれば補助金は、特例債は受けられないというような回答だというようなことを聞いて

おります。

それから方向転換したということの理由づけの説明というような今お尋ねですが、それは確かに議員がこのことについていつも心配して動向を見定めておるといふ現況からすれば、当局も説明の不足、少し弱かったということは申されておりました。

それから財政の関係は、このとおり今まで大変厳しい状況の中でありますから、何十億の経費を支出ということになれば、これは誰が考えても今の単独の状況ではできないと、厳しいというところの中で何度も繰り返しますが延命化を図るための補助金は国の方に認定がされますと、これからそういう方向に進むのではないかというようなことの内容の委員会の話でございました。

あとのいろいろな話については、これまでいろいろな角度で話されておるとおりでございます。

○議長（千田正英） 8番、再質問。

○8番（伊藤栄悦） どうもありがとうございました。

普通ですね、ごみ処理場とかそういうふうな迷惑施設と言えればあれなんですけども、そういうふうなものを建てる場合は、やはりいろんなその条件があるわけですね。例えば環境アセスとかね。もちろん財政は財政ですけれども、環境アセスとか、あるいは住民の同意とかね、いろんなそういうふうな条件がやはりついてくるわけですね。そういうふうなものは、まずほとんど考えられなかったということで理解していいわけですね。

○議長（千田正英） 17番。

○17番（堀井克見） 今のこのクリーンセンターのことで質問いたします。

議論は大体こう出尽くしましたけれども、社会厚生委員長、佐藤委員長にお尋ねするというちょっとこう範囲を超えてしまうのかなと。おそらく所管の委員会であり、委員長がね、時間をかけて十分やりましたよというふうな気持ちは重々伝わってきてますが、まさしくこの問題ですね、合併時、7年前でしたけれども、庁舎30億円、ごみ処理場40億円という二大テーマでした。これが、庁舎の問題は別ですけれども、今この段階になって委員長の強調されておった言葉は遅滞なく、遅滞なくという言葉がありましたけれども、既に遅滞が生じておると私はそういうとらえ方をしています。結果的に合併特例債を活用して、そして未来永劫耐え得るクリーンセンターを作るといふ中で潟上市がスタートした中で、なぜそういうふうな今日ですね、財源手当が合併特例債といふ言ってみれば一番の財源手当の手法がもうできなくなったと。なぜここでそういうふう

なことが発生したのかなど。むしろ6年、7年と小修理、小修理ということで一時しのぎできたことが、そういう状況に至ったんじゃないかと。もう何遍となくですね、同僚議員がどうするんだと、将来、未来永劫にわたって、そういうふうな質問したときに当面は修理だと、そして計画を立てるんだと、気付いてみたら、もう7年目に入っちゃったと。これがまさしく合併の特例債という一番有利な財源を手当することができなくなった背景にあるんじゃないかなど。やはりこのことを所管の佐藤委員長に聞くことそのものが酷であります。こういうことこそ我々議会も正面から向き合って、なぜこういう状態に今至ったのか。先ほど来、今初めて聞く循環型社会形成推進交付金というのがありますけれども、実際この10年、15年持たせるためにどれだけの財源が必要なのか。その財源の内訳は国から幾ら来るのか、県から幾ら来るのか、自己財源の持ち出しは幾らなのか、全く今委員長からは説明ありませんでしたよ。ですからそれらも含めて、やはりこの問題は正面から向き合って、もう避けて通れない問題でありますから、10年と15年と非常に抽象的な表現ですけれども、もう10年と15年じゃ随分違いますよ。ですから、この国からの交付金が幾ら来て、そして実際の税金の持ち出し、自主財源は幾ら負担が必要なのか、大枠をやはり事業手当を含めて、財源手当も含めてもう一回きちっとやはり我々は精査していかなきゃならないのかなどというふうなことを委員長ね、今感じておりますので、そのことについて今具体的な質疑はいろいろありましたんで、そのことについて所管の委員長として、この際ですね、所管の委員長というよりも議員全体でもってまさしく提案型の特別委員会でも作って、なぜこうなったのか、今後どういうプロセスを経て将来に頼る施設を我々は整備していかなきゃならないのかということの精査をして、そして市民にオープンに開示をし、そして進めていかなければ、潟上市のはっきり言えばごみ行政というものは私は一向に片づかないというふうに思いますけれども、所管の委員長としてどういうふうな見解をお持ちになるのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（千田正英） 13番佐藤社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 堀井議員にお答えをします。

私ども所管の委員会はそれなりの時間をかけて、今申し上げて、私の説明で行き届かないことは重々ですが、これまでこの事業に対して議員全体がやはり注目しておるということは事実でありまして、委員会では精いっぱいこれからももう1年、我々の枠組みで審査なりご意見なりを申し上げていきますが、これやはりただただ社会厚生常任委員

会を越えた範囲内で議員全体でやはりこのことについて関心を持って、当局もまたこれに対してこたえるべきのような体制をやはりとっておく必要があるのではないかということです。先ほど、それぞれの机の上にあがっておるその分厚いそのものの中でかなり網羅された点がありますが、具体的な数字ということになれば今後の大きな方向と課題があるので、全体でやはりこのことに注目していかなければいけないことではないかと。私は今こういうふうなことより申し上げられません。

以上です。

○議長（千田正英） 17番、再質問。

○17番（堀井克見） 委員長どうも。全く私も同感の至りであります。このことに関しては先ほど委員長の報告の中でもありましたけれども、例えてみれば、男鹿市を中心とした南秋の処理組合、もうとにかく処理能力が満杯で無理なんだというふうな話もありましたけれども、しからばそのチャンネルね、正式に市長が行って向こうの管理者と協議したのか、どの程度のレベルで協議したのか全く見えてこない。そのやはり根拠というものを私どもにやはり示してほしかったなど。

いま一つは、合併特例債がだめになったと。だめになったと言われてみれば、合併するときはそれが前提条件として国の私どもは指導をいただきながら合併したという、もう確固たる揺るぎない事実があるんですよ。だとすれば、なぜどういう理由で7年過ぎたらだめなのかということをやはり明らかにしてもらわないと、曖昧模糊として男鹿とどういうふうなレベルで折衝したのか。具体的にどういうふうな回答があって、それは無理があるということなのか。そこらも含めてもう一回やはりおさらいをして、まさしく議会も当局も市民全体が未来永劫耐え得るようなごみのやはり処理体制というものを私は是非ね、これをきっかけにして、むしろ終わりじゃなくしてスタートにしたいものだというふうなことを申し上げて、一応質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。9番。

○9番（戸田俊樹） 時間も過ぎておりますけども、子ども手当について、ここに計上している額は何といいますか、対前年比1億2,893万7,000円の増だけと書いておりますが、国から入ってくるお金は6億325万7,000円、市で全部出るのは6億6,835万4,000円で6,508万7,000円が持ち出し分ということですので、今、国会でこのことについてはとうとういろいろ審議されておりますが、このことについてこういう起算をされたという

ことについて、当局ではどういうふうな考えでこれを起算をし備えようとしているのか。もう既に国からは電算システムの改定について504万円ほどの補助をいただいておりますが、今後これに対する対応の仕方はどうであったか、その辺のことについてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） 13番。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 戸田議員にお答えします。

委員会でもこのことについて質疑がありました。ということは、いわゆる国の動向が今もって不安定要素があるのではないかということですが、国からはやはり出すというようなことが市町村、つまり潟上市に入っておりまして、このことが体制はやはりきちっととっておくと。私どももこの子ども手当が本当に成立するのかどうかということもお尋ねがありました。しかし準備をしておいて、例えばこの子ども手当が廃案になるということであれば、それはそれなりに訂正をします。ただ、準備を整えておかないと、やはり支給が6月に最終ですから、この体制はちゃんと国からの指導のもとにおいて整えておくというようなことの話し合いでございました。

以上です。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

昼食のため、暫時休憩いたします。再開は1時30分から再開します。

午後 0時15分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（千田正英） 休憩以前に引き続き会議を再開致します。

次に、議案第27号、平成23年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第28号、平成23年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第29号、平成23年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、陳情第11号、高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第11号については社会厚生常任委員長の報告は趣旨採択です。

これより採決致します。陳情第11号について、趣旨採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第11号は趣旨採択とすることに決

定致しました。

次に、陳情第12号、最低保障年金制度の制定を求める陳情について質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第12号については社会厚生常任委員長の報告は採択です。

これより採決致します。陳情第12号について、採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第12号は採択とすることに決定致しました。

次に、陳情第3号、2011年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第3号については社会厚生常任委員長の報告は趣旨採択です。

これより採決致します。陳情第3号について、趣旨採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第3号は趣旨採択とすることに決定致しました。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。10番佐藤義久産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員会の報告】

○産業建設常任委員長(佐藤義久) 平成23年第1回定例会で本委員会に付託された議案

について、会議規則第102条の規定により報告します

審査年月日 平成23年3月1日、2日、3日

出席委員 伊藤栄悦、大谷貞廣、菅原理恵子、澤井昭二郎、戸田俊樹、藤原幸雄、
佐藤義久

説明当局 産業建設部長、水道局長、各関係課局長

書記 産業建設部都市建設課 柏崎 優さんを指名しております。

審査の経過と結果

付託された議案についての現場視察

上北野地区浸透ます設置箇所、出戸地区浄水場

棒沼台地区浸透ます設置箇所、藤花園地区浸透ます設置箇所

農山漁村活性化施設食菜館「くらら」

議案第3号、潟上市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例（案）
について。

本条例は、都市計画法第34条第11号に基づく市街化調整区域に係る開発行為の許可を可能にする制度の導入に伴い、許可基準等について必要な事項を定める必要があるため、関係条例を制定するものです。

委員からは、3411区域と農振農用地区域との関係について質問があり、当局からは、原則3411区域に農振農用地区域は含まれないが、農振農用地の解除が可能であれば3411区域に編入し開発は可能であるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第4号、潟上市開発許可等手数料徴収条例（案）について。

本条例は、都市計画法の規定による開発行為の許可に関する権限移譲を受けるため、開発許可等の手続きに係る手数料を徴収する必要があるため、関係条例を制定するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第6号、潟上市都市公園条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、フットボールセンターが供用開始されることに伴い、鞍掛沼公園多目的広場の使用料を改め、あわせて展望塔入場料を無料とするため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、展望塔の無料化に伴う安全面について質問があり、当局から、展望塔入

場料の無料により入場者数が増えることが予想されますが、展望塔は道の駅にもなっていることから職員を常駐させるなど、エレベーター乗降時に安全確認および避難訓練等を実施し、緊急時に備えたいとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第11号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

歳入について。14款2項5目農林水産業費県補助金の主なものは、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金125万3,000円の減額で、事業費の確定によるものです。

20款1項5目土木債の増額の主なものは、道路改良事業債150万円です。

歳出について。2款9項2目きめ細かな交付金事業費（都市建設課分）3,650万円の増額は、冠水対策に伴う道路改良工事によるものです。

6款1項農業費の主なものは、4目農地費の248万1,000円の減額で、豊川地区地形図作成委託料の契約差額によるものです。

8款2項道路橋梁費の主なものは、2目道路新設改良費の事業精算による2,182万7,000円の減額です。

委員からは、改良工負担金の内容について質問があり、当局からは、大清水跨線橋架け替え工事でJRの工事計画の変更により協定額が減額となったとの回答がありました。

8款5項住宅費の主なものは、1目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金で1,865万円の減額です。

委員からは、住宅リフォーム補助金の利用件数について質問があり、当局からは、3月末までの見込みで597件との回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第15号、平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ179万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,609万9,000円とするもので、農業集落排水事業の精算見込みによる減額が主なものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第16号、平成22年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,560万1,000円を減額し、予算の総額を歳

入歳出それぞれ13億1,745万6,000円とするもので、下水道事業の精算見込みによる減額が主なものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第17号、平成22年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

平成21年度決算認定により繰越金が確定したため、歳入組みかえにより、一般会計繰入金を94万3,000円減額し、繰越金を94万3,000円増額するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第18号、平成22年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ931万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ969万9,000円とするもので、財政調整基金への積立金です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第22号、平成22年度潟上市水道事業会計補正予算（第4号）（案）について。

収益的支出は、1款1項営業費用の1目原水及び浄水費の修繕費169万3,000円の追加と4目総係費の職員人件費105万9,000円の減額が主なものです。

資本的支出は、1款2項企業債償還金が4,771万円の追加で、企業債繰上償還金です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第23号、平成23年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて。

本案は、農業集落排水事業推進のため、地方財政法の規定により、平成23年度潟上市一般会計から1億2,209万9,000円以内を繰り入れるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第24号、平成23年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて。

本案は、下水道事業推進のため、地方財政法の規定により、平成23年度潟上市一般会計から5億7,800万円以内を繰り入れるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第25号、平成23年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて。

本案は、下水道事業推進のため、地方財政法の規定により、平成23年度潟上市一般会計から236万5,000円以内を繰り入れるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第26号、平成23年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入について申し上げます。12款1項6目土木使用料は7,951万6,000円で、主なものは市営住宅使用料6,968万3,000円です。

13款2項国庫補助金の主なものは、5目土木費国庫補助金1億7,068万2,000円で社会资本整備総合交付金です。

13款3項3目農林水産業費委託金759万2,000円は、戸別所得補償制度推進事業費委託金です。

委員からは、戸別所得補償制度推進事業費委託金の積算根拠について質問があり、当局からは、各地区の水田面積と農家戸数が積算基準になっているとの回答がありました。

14款2項4目労働費県補助金6,028万円は、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金です。

19款3項1目貸付金元利収入は9,325万8,000円で、主なものは中小企業振興融資預託金8,000万円です。

20款1項市債の主なものは、4目土木債1億4,650万円で道路整備事業債です。

歳出について。4款1項保健衛生費は4億1,252万2,000円で、主なものは7目浄化槽普及費346万5,000円で合併処理浄化槽事業特別会計繰出金および8目水道事業費9,306万6,000円で水道事業会計繰出金によるものです。

5款1項労働諸費は6,676万6,000円で、主なものは3目緊急雇用創出臨時対策基金事業費6,054万7,000円で、9事業46名の雇用を見込んでおります。

6款1項農業費は3億4,748万円で、主なものは3目農業振興費5,360万2,000円で、市病虫害防除協議会補助金、今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業費補助金、潟上農業生産力向上事業費補助金、営農維持推進助成金、転作大豆振興対策費助成金および4目農地費4,831万5,000円で、豊川地区換地等調整委託料、俣の内地区排水対策工事、県営土地改良事業負担金ならびに6目農業集落排水事業費1億2,209万9,000円で、農業集落排水事業特別会計繰出金です。

委員からは、営農維持推進助成金の内容について質問があり、当局からは、戸別所得補償制度の加入農家を対象に、水稻・大豆・枝豆の種子購入に対し20%を助成するとの回答がありました。

6款2項林業費は548万5,000円で、主なものは松くい虫防除対策事業委託料です。3項水産業費は319万7,000円で、主なものは種苗放流事業補助金、沿岸環境・生態系保全

活動事業費負担金です。

7款1項商工費は2億1,130万3,000円で、主なものは1目商工振興費1億798万3,000円で、商工会補助金、中小企業振興融資制度預託金ならびに2目観光費8,967万4,000円で、鞍掛沼公園3施設指定管理料、ブルーメッセあきた関連3施設指定管理料ならびに3目地域活性化イベント事業費1,364万6,000円で、グリーンランドまつり開催にかかわる各種委託料、物品借上料です。

8款2項道路橋梁費は5億1,956万2,000円で、主なものは1目道路維持費1億6,241万6,000円で除雪委託料、側溝等清掃委託料、道路維持補修工事および2目道路新設改良費3億5,714万6,000円で、社会資本整備総合交付金による道路改良工事および大清水下谷地線跨線橋下部工事等に係るJRへの改良工負担金によるものです。

8款4項都市計画費は7億214万1,000円で、主なものは1目都市計画総務費3,686万3,000円で、職員の人件費と単独都市計画樹立のための調査検討業務委託料および2目公園費8,727万8,000円で各公園等の維持管理費で施設保守管理委託料ならびに3目公共下水道費5億7,800万円で、下水道事業特別会計繰出金によるものです。

8款5項住宅費は8,300万3,000円で、主なものは1目建築住宅総務費4,080万円で、住宅リフォーム補助金および2目住宅管理費4,220万3,000円で市営住宅の修繕料と住宅団地の維持補修工事によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第30号、平成23年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ1億5,777万1,000円です。

歳入について、主なものは1款1項農業集落排水施設使用料は1,593万5,000円、4款1項国庫補助金は650万円で農山漁村地域整備交付金です。5款1項一般会計繰入金は1億2,209万9,000円、8款1項下水道債は1,230万円で資本費平準化債が580万円と農業集落排水事業債650万円です。

歳出について、主なものは1款1項総務費は431万7,000円で施設の保守管理委託料と修繕料です。2項湖岸地区排水施設費は513万円、3項羽立地区排水施設費は580万4,000円、4項豊川地区排水施設費は2,734万7,000円で、そのうち1目施設管理費は1,434万7,000円で、各施設の光熱水費や保守管理委託料です。2目機能強化対策事業費は1,300万円で高度処理化工事です。

委員からは、高度処理化工事についての質問があり、当局からは、平成25年4月から

の八郎湖流域の排水基準以下にするためのリンの除去装置を設置するとの回答がありました。

2款1項公債費は1億1,487万3,000円で償還元金と利子です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第31号平成23年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億2,446万3,000円です。

歳入について、主なものは1款1項下水道使用料は3億6,204万5,000円、4款1項国庫補助金は5,500万円、5款1項一般会計繰入金は5億7,800万円、8款1項下水道債は1億9,820万円です。

歳出について、主なものは1款1項総務費は2億7,041万5,000円で職員人件費、流域下水道事業負担金、流域下水道維持管理負担金、料金システム更新負担金。2項事業費1億3,715万7,000円で公共下水道事業費と特定環境保全公共下水道事業費です。2款1項公債費は8億1,589万1,000円で償還元金と利子です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第32号、平成23年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ615万8,000円です。

歳入について、主なものは1款1項合併処理浄化槽施設使用料の278万8,000円と4款1項一般会計繰入金の236万5,000円です。

歳出について、主なものは1款2項合併処理浄化槽施設費は439万6,000円で、施設の保守管理委託料です。

2款1項公債費は140万2,000円で償還元金と利子です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第33号、平成23年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ145万8,000円です。

歳入について、主なものは1款1項県補助金は80万円、3款1項基金繰入金は64万9,000円です。

歳出について、主なものは1款1項総務管理費は140万8,000円で、管理委員報酬、湖東森林組合賦課金、間伐のための委託料です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第37号、平成23年度潟上市水道事業会計予算（案）について。

収益的収入 1 款 1 項営業収益は 5 億1,111万9,000円で、主に水道料金です。2 項営業外収益3,580万円で、一般会計補助金、水道加入金が主なものです。

収益的支出 1 款 1 項営業費用は 4 億1,580万8,000円で、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費が主なものです。

資本的収入 1 款 1 項企業債は 4 億1,290万円、追分地区整備に伴う事業債です。4 項補助金は287万1,000円で牛坂地区実施設計委託国庫補助金が主なものです。

資本的支出。

1 款 1 項建設改良費は 6 億121万5,000円で、1 目取水設備費は1,776万9,000円で工事分、2 目浄水設備費は 2 億4,814万9,000円で新追分浄水場等工事監理業務委託および工事分、3 目配水設備費は 2 億8,685万8,000円で牛坂地区実施設計業務委託および工事分、4 目営業設備費は4,284万8,000円で量水器購入および上下水道料金・会計・負担金電算システム・ハード構築費、5 目用地費は558万8,000円で新追分浄水場管理道路用地の取得が主なものです。2 項企業債償還金は 1 億9,457万9,000円です。また、新追分浄水場等施設整備配水設備新築工事および工事監理業務については、2 カ年の継続費の予算計上で、継続費総額は11億8,911万4,000円です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第38号、市道路線の認定について。

本案は、開発行為等により市に帰属された道路を市道として管理するため、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき路線を認定するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第 1 号、労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求める陳情書について。

本件は、派遣・非正規雇用労働者の解雇、雇い止めは30万人を突破し「新就職氷河期」など、失業期間が長引き生活困窮に陥る事例も後を絶たない中、安定した良質な雇用を実現するため、「期間を定めない直接雇用」と「均等待遇」を原則とした労働法制の見直しが必要であるため、陳情書のとおり願意妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第 2 号、最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求める陳情書について。

本件は、働いても貧困から抜け出せない「ワーキング・プア（働く貧困層）」の増加が社会問題になっており、改正最低賃金法の趣旨を活かし、地域最低賃金の大幅な引き

上げ、全国一律最低賃金制度の確立へ向けた地域間格差を縮小させるための施策、また、最低賃金の引き上げに当たっては、中小零細企業の経営支援策と生活支援策を十分に講じることが必要であるため、陳情書のとおり願意妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告とします。

○議長（千田正英） これで産業建設常任委員会の報告を終わります。

ただいま産業建設常任委員長より報告がありました議案第3号、潟上市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、潟上市開発許可等手数料徴収条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第6号、潟上市都市公園条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第15号、平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第16号、平成22年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第4号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第17号、平成22年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第18号、平成22年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第22号、平成22年度潟上市水道事業会計補正予算（第4号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第23号、平成23年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号、平成23年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号、平成23年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第26号、平成23年度潟上市一般会計予算（案）について質疑を行います。
質疑ありませんか。15番西村 武議員。

○15番（西村 武） 委員長、どうも御苦労さまでございます。

委員長報告の6ページ、予算書の103ページ、この委託料ですけれども、鞍掛沼公園3施設指定管理委託料5,800万円ですけれども、これは2施設が加わりまして5,800万円になったと思いますけれども、前回までは天王温泉「くらら」3,000万円でしたが、その2施設が加わったことに2,800万円増額になっておりますが、この内訳ですけれども、事業内容、そういう内訳、そういうものについて審査があったと思いますので、新しいことなのでひとつ当然審査があったのではないかなと思ひまして、ありましたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（千田正英） 10番佐藤産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 指定管理料の3施設について委員の方からも質問ありました。それで、食菜館の方ですが、皆様のところへは協議会で説明した資料もあると思いますけど、そのことについて申し述べておりまして、それ以上のことはありませんでした。

活性化施設の設備の維持管理に関する業務を委託すると。活性化施設の使用料金の受けについて、テナント料とか入っておりますので、そういうものを業務委託の範囲としてやっております。食材提供施設の加工室運営管理業務などやっております、施設の方の収入に見込んでおります。

○議長（千田正英） 再質問、15番。

○15番（西村 武） 5,800万円はわかります。これは天王温泉「くらら」の場合は3,000万円の指定管理料を払っていたわけです。あとの2,800万円は、要するに新しいものが2つ加わったわけです。展望塔と食菜館、ですからその内訳がどうなっているのかと、その管理の内容、これをひとつ、当然新しい、例えば食菜館、新しいものですから、どのように管理をするのか、その内容についてひとつ説明をいただきたいと、当然審議があったものではないかなと思ひまして聞いたのです。

○議長（千田正英） 10番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） ありましたが、産直センターが1,700万円、展望塔1,100万円ということで、内容等については、支出ですが、人件費、労務費、光熱費、建

物の保守管理委託料、合わせて6,879万円で、差し引き7万円と、増収計画でありますけど…。ちょっと議長、暫時休憩お願いします。

○議長（千田正英） 暫時休憩します。

午後 2時20分 休憩

.....
午後 2時21分 再開

○議長（千田正英） 再開します。

10番。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 管理対象となる新しいところですが、農産物の売場、特産品売場、加工室、共用部分が1,143平方メートルで、全体面積の78%であります。施設全体の年間光熱費、見込みですが1,560万円であることから、その78%分の1,216万8,000円、それから保守点検料198万円、清掃費305万円、計1,719万8,000円です。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。再々質問、15番。

○15番（西村 武） まず、今、委員長の方から1,700万円の内訳等につきましては、大体、売場の管理費、あるいは光熱費、清掃費、そういうものが含まれているということだと思います。当然、例えば、これは指定管理者制度なので、この食菜館というものは年間の売り上げ約2億円をまず見込まれておりました。そういう中で大体パーセントが平均して17.8%になろうかと思えますけれども、当然その中にはここの従業員の給料、そういうものが支払いされると思えますけれども、その光熱費もそういうところに含まれているのかどうか、なぜ光熱費が、燃料費ですか、そういうものがまた別途でその支払いされるものか、その辺のところの審査というのはどうなっているのか、その辺のところの審査をしたものかということなんです。要するに、そこは一つの企業なんですよ。企業が請け負ったことになるから、要するに当然売り上げのパーセントをもらうものですから、燃料費そういうものが、光熱水費、当然含まれていくものじゃないのかなと思まして質問しているんです。その辺のところどうでしょうか。

○議長（千田正英） 10番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 支出について先ほど申し上げました光熱費も入っております、6,879万円というお話をしましたけど、入っております。そのお尋ねの部分ですが、特別この辺の差し引き勘定とかは説明、お話し合い、ありませんでした。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

○15番（西村 武） 大体説明聞いてわかりますけれども、そうすれば、この何というか売り上げ約2億円、2億の中のその収入の中に支出されるもの、燃料費、そういうものは含まれていると、こういうことになるのかな。例えばその売り上げのパーセントが出てくるでしょう、まず大体の。わかるかな。例えば2億売り上げたとするね。18%だから3,600万円、これは人件費に回るのか、それとも燃料費もこの中から払われていくのか、簡単に言えばこういう話をしているんですよ。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 休憩してください。

○議長（千田正英） 暫時休憩します。

午後 2時25分 休憩

午後 2時26分 再開

○議長（千田正英） 会議を再開します。

10番。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 2億の売り上げについてのお話もございませんでしたので、言われればちょっと戸惑いますが、食菜館の収入については、販売手数料、テナント料、食材提供施設の売り上げと施設内の使用料、指定管理料が入って収支を出しております、6,929万円。それから、支出については人件費、事務費、事業費、管理費、事務経費とで6,847万2,000円、差し引き81万8,000円ということで、この農産漁村の活性化の施設については、こういうそろばんを弾いておりますということの説明であります。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） 報告書の6ページ、それから予算書では103ページなんですけれども、7款1項商工費のこと、いろいろ報告されておりますが、この中で中小企業振興融資制度預託金ということで8,000万円ほどありますけれども、この申込状況とかに関していろいろ予算組んだと思うのですけれども、内容と、それから件数見込みというか、そういうことについて伺いたいと思います。

○議長（千田正英） 10番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） ただいまのお尋ねのところは、商工会関係のことの説明はありましたが、お尋ねの分が質問もありませんでしたし、金額だけで件数も言われておりませんでした。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。1番中川議員。

○1番（中川光博） 委員長、お疲れさまです。

確認のために質問させていただきたいのですが、7ページの8款4項都市計画費の中の単独都市計画樹立のための調査検討業務委託料という項目ありますけれども、3つ確認したいところあるのですが、1つはこの単独都市計画樹立のための検討というのは、22年度までの都市計画を検討してきた際に、既にこのことは十分検討しているのかなと思っていましたが、そうなのか、そうでないのかをお答えいただきたいのと、2つめは、この委託する業務の内容、どういう項目を委託するのか、3つめは、委託先がどこなのか、この3つについて確認をさせていただきたいと思います。

○議長（千田正英） 10番。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 8款4項1目ですが、単独都市計画樹立のためのということのようですけれども、これは34条の11を使うに至ったのでありますけれども、引き続き単独計画が樹立できないかということで調査研究をしてもらうための委託料ということの説明でありました。

業務先は、説明ございませんでした。

○議長（千田正英） ほかに。4番藤原幸作議員。

○4番（藤原幸作） 15番西村議員の質問と関連する事項でございますが、食菜館「くらら」については指定管理料1,700万円ということでございますが、今年の場合は、当初4月1日オープンということでありましたけれども、1カ月ほど延びたわけでございますが、これは契約は5年でございますので1,700万円が固定であるかどうかということとあわせて、先ほど6,900万幾らと、それから6,881万8,000円のこともありましたけれども、今後の5年間の展望という中でもって1,700万という位置づけをどのように審査したかということについて、ありましたらお願いします。

○議長（千田正英） 10番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） うちの方へ付託になったのが今回初めてでありまして、今まで総務の方でやっていたかと思いますが、この予算書を検討しながら今後進めていくという説明でありましたし、5年間固定という形の話もありませんで、まず今後、試行的な考え方でやっていくと、担当課の方ではそういう説明でございました。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第30号、平成23年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第31号、平成23年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第32号、平成23年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第33号、平成23年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第37号、平成23年度潟上市水道事業会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第38号、市道路線の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、陳情第1号、労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求める陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第1号については、産業建設常任委員長の報告は採択です。

これより採決致します。陳情第1号について、採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第1号は採択とすることに決定致しました。

次に、陳情第2号、最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求める陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第2号については、産業建設常任委員長の報告は採択です。

これより採決致します。陳情第2号について、採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第2号は採択とすることに決定致しました。

それでは、これより平成22年度補正予算案ならびに平成23年度各会計予算案について、順次起立採決を行いますので、ご協力をお願いします。

最初に、議案第11号、平成22年度潟上市一般会計補正予算(第7号)(案)について採決を行います。本案に対する各常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、平成22年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)(案)について採決致します。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、平成22年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について採決致します。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号、平成22年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について採決致します。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号、平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（案）について採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成22年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第4号）（案）について採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号、平成22年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、平成22年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、平成22年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について採決致します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号、平成22年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について採決致します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号、平成22年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について採決致します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号、平成22年度潟上市水道事業会計補正予算（第4号）（案）について採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、平成23年度潟上市一般会計予算（案）について採決致します。本案に対する各常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号、平成23年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について採決致します。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号、平成23年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について採決致します。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号、平成23年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について採決致します。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号、平成23年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号、平成23年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号、平成23年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号、平成23年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号、平成23年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について採決致します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号、平成23年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について採決致します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号、平成23年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について採決致します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。これは、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号、平成23年度潟上市水道事業会計予算（案）について採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

【日程第38、議案第39号 潟上市新本庁舎建設に関する住民投票条例制定について】

○議長（千田正英） 日程第38、議案第39号、潟上市新本庁舎建設に関する住民投票条例制定についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第39号について、当局より提案理由の説明を求めます。山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、第1回潟上市議会定例会提出追加議案についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願い致します。

議案第39号、潟上市新本庁舎建設に関する住民投票条例制定についてであります。

○議長（千田正英） 暫時休憩します。

午後 2時47分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（千田正英） 本日は、これにて散会いたします。

なお、再開は3月16日午後1時30分です。

午後 3時00分 散会

